

【新型コロナウイルス感染症予防対策及び施設利用に関する制限・規制の緩和について】

下記の内容につきまして2023年6月30日（金）をもって終了致します。

記

- ・ 大広間のアクリルパーテーション設置
- ・ 受付・トレーニングエリアの飛沫ガード設置
- ・ プール備品（ビート板等）のアルコール消毒
- ・ 浴場サウナ・プール採暖室の人数制限
- ・ 浴場脱衣所、プール更衣室のCO2濃度チェック

以上